



中水 英紀がTOKYO BASE<3415>株式の変更報告書を提出（買い増し）



TOKYO BASE<3415>について、中水 英紀が11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告書によると、中水 英紀のTOKYO BASE株式保有比率は、22.30%と0.16%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年11月14日。